

キラキラ WEB 教室@home

肢体不自由等のある幼児とその保護者を対象とした教室です。

第15回 「多様な学びの場」

障がいのある子どもにとって、自分に合った学びの場で、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を受けることはとても大事なことです。そのために、多様な学びの場が用意されています。今回はその多様な学びの場についてご紹介します。

＜共生社会＞
障がいのある・ないにかかわらず、すべての人が支え合い、共に生きていく社会



どうすれば、みんなで一緒に学べるかな？



＜インクルーシブ教育システム＞
・同じ場で共に学ぶことを追求する。
・個別の教育的ニーズに応じた指導を提供できる仕組みを整備する。

自宅・病院における訪問学級

特別支援学校

特別支援学級

通級による指導

専門的スタッフを配置して通常学級

専門家の助言を受けながら通常学級

ほとんどの問題を通常学級で対応

必要に応じて

「多様な学びの場」とは、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった学びの場のことを示します。

障がいに応じて、視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、病弱・虚弱、知的障がいの学校があります。

学びの場決定に当たっては、子ども一人一人の教育的ニーズ、学校や地域の状況、保護者や専門家の意見等を総合的に勘案して、個別に判断・決定します。まずは、市の教育委員会や地域の小学校へ。



相談専用携帯 080-7307-7175

第15回担当：郡山支援学校 教育支援部

(令和5年3月掲載)

こちらからバックナンバーもご覧いただけます

